

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当された経費について

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、さらに令和元年10月1日には10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【 歳 入 】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 335,000千円

【 歳 出 】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,806,199千円

(単位:千円)

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国 県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社 会 福 祉	社会福祉総務事業	72,034	1,063	0	902	13,543	56,526
	児童福祉事業	1,587,676	1,134,552	0	87,537	70,658	294,929
	障害者福祉事業	620,754	473,058	0	489	28,451	118,756
	老人福祉事業	78,219	1,560	0	40,515	6,986	29,158
	その他社会福祉事業	47,423	0	0	13,883	6,482	27,058
	小 計	2,406,106	1,610,233	0	143,326	126,120	526,427
社 会 保 険	国民健康保険事業	483,912	210,792	0	3,400	52,130	217,590
	後期高齢者保険事業	401,354	61,144	0	0	65,754	274,456
	介護保険事業	326,801	0	0	0	63,162	263,639
	小 計	1,212,067	271,936	0	3,400	181,046	755,685
保 健 衛 生	健康対策・予防事業	107,244	7,232	0	13,403	16,739	69,870
	老人保健事業	25,715	450	0	0	4,883	20,382
	母子保健事業	39,054	6,732	0	672	6,117	25,533
	その他保健衛生事業	16,013	0	0	15,520	95	398
	小 計	188,026	14,414	0	29,595	27,834	116,183
合 計		3,806,199	1,896,583	0	176,321	335,000	1,398,295

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。